



平成 28 年 7 月 6 日

各 位

会社名 小林産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 檜垣俊行
(コード番号 8077 東証第1部)
問合せ先 常務取締役営業本部長 光枝裕治
(TEL : 06-6535-3690)

(変更)「募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行に関するお知らせ」
の一部変更について

平成 28 年 6 月 30 日に開示いたしました「募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行に関するお知らせ」の記載につきまして、一部変更がございました。平成 28 年 7 月 6 日、以下の内容につきまして、当社取締役会で決議されましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更理由

新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を引下げることによって、より多くの割当対象者から申込みを得るため。

2. 変更内容

※変更箇所は下線を付して表示しております。

(変更前)

Ⅱ. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

700 個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式 700,000 株とし、下記 3. (1) により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権 1 個あたりの発行価額は、5,000 円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式 1,000 株とする。

(中略)

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 304 名に対し 700 個

なお、上記の人数及び個数は上限数を示したものであり、本新株予約権に対する引受けの申込み状況等により、割当てを受ける人数及び個数は減少することがある。

(変更後)

II. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

7,000 個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式 700,000 株とし、下記 3. (1) により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権 1 個あたりの発行価額は、500 円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式 100 株とする。

(中略)

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 304 名に対し 7,000 個

なお、上記の人数及び個数は上限数を示したものであり、本新株予約権に対する引受けの申込み状況等により、割当てを受ける人数及び個数は減少することがある。

以上